

第3次食育・地産地消推進計画（令和3年策定）の主な目標と実績

項目	策定時(R1)	目標(R6)	実績(R5)	
朝食摂取率	小6	88.9%	90%程度	85.4%
	中3	87.2%	90%程度	81.8%
食塩摂取量の平均値	10.3g	8g	10.5g	
家庭系食品ロス発生量	22千トン	18千トン	22千トン	
管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合	79.3%	80%	79.0%	
食農教育活動実施回数	493回	520回	413回	

食育・地産地消推進のための主な課題

【健康・食生活】

- ・妊産婦や乳幼児の健診時の指導等により栄養バランスに配慮した食生活を実践できるようにすることが必要
- ・家庭や学校、地域の中で、こどもの頃から健康的な食習慣を身につけることが必要
- ・高校生、大学生等若い世代における「食」に対する関心の低さの改善が必要
- ・中年男性の肥満、若年女性のやせ、高齢者の低栄養等の予防など、ライフステージに応じた適切な食生活の実践が必要
- ・県民の食塩摂取量は依然高い水準にあり、生活習慣病予防に向けた継続的な減塩運動の展開が必要

【食を取り巻く環境】

- ・持続可能な社会に向け、社会や環境に配慮した消費行動ができる消費者を増やしていくことが必要
- ・有機農業等、環境保全型農業とそれを支える消費についての理解が必要
- ・世代間、地域内、生産と消費など、様々な”つながり”を回復させることが必要
- ・地域の農業生産が持続的に行われるよう担い手の確保が必要
- ・大規模な不作や物価高騰に対して、食料の安定確保が必要

【地産地消・食文化の継承】

- ・こどもの頃から、農業に触れる体験、伝統野菜や郷土料理を食べる機会を増やすとともに、地域の食文化の魅力発信が必要
- ・県産農林水産物を起点とする付加価値向上に向け、県産農林水産物の利用拡大が必要
- ・食育・地産地消の推進を担う人材の育成、確保が必要

【推進体制】

- ・デジタル技術の積極的な活用など新しい生活様式に対応した食育・地産地消の推進が必要

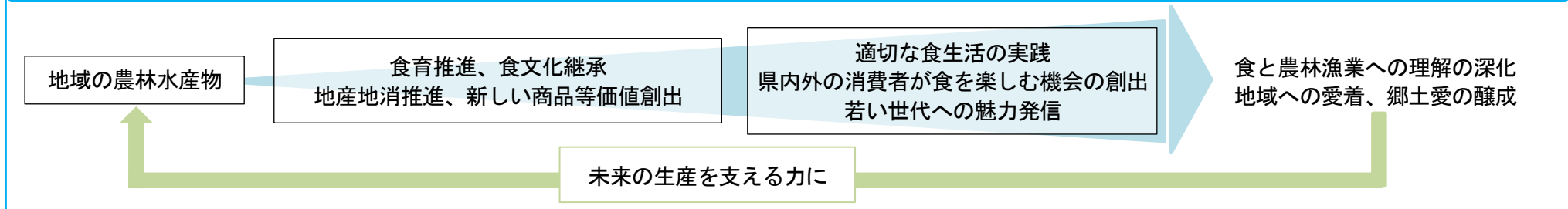
【今後のスケジュール】

- ・2/下旬 県議会常任委員会報告
パブリック・コメント
- ・3/下旬 策定・公表

政府の食育推進基本計画重点項目＝計画期間（令和3年度～7年度）

- 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 2 持続可能な食を支える食育の推進 3 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

目標：「やまがたの農と食を通して人々の健康で豊かな生活をつなぎ伝えていく」



施策の柱と主な取組み（計画期間：令和7年度～10年度）

1 健康な暮らしを支え、未来につなぐ食育の推進【くらし安心・子育て・健康・農林・教育】

人生100年時代の視点

(1) ライフステージにあわせた健康づくりを支える食育の推進

- ◇健診等における保健指導や栄養相談の実施（乳幼児）
- ◇学校給食を活用した食に関する指導の充実（小中学校）
- ◇専門家の派遣等による指導の充実（高校・大学生）
- ◇企業等における健康経営の推進（働き盛り世代）
- ◇低栄養予防（高齢者）

(2) 社会環境やライフスタイルの変化・多様化を踏まえた取組み

- ◇健康に配慮した望ましい食生活の普及啓発
- ◇減塩及び野菜摂取量増の促進
- ◇食の安全・安心に関する情報提供の充実
- ◇交流給食など共食の推進
- ◇食を支える農林水産業への理解醸成

(3) 食の大切さや食文化を学ぶ機会づくり

- ◇幼児期から農作業等を体験する機会の提供
- ◇地域の食や食文化を学ぶ料理教室の実施

2 生産から消費までのつながりを意識した地産地消の推進【環境・子育て・農林・教育】

SDGsの視点

(1) 持続可能で安定した生産・消費に向けた取組み

- ◇環境保全型農業への理解増進
- ◇環境・社会・地域に配慮した消費行動の促進
- ◇食料の安定確保に向けた取組みの促進
- ◇幼児期から農作業等を体験する機会の提供（再掲）
- ◇農業の担い手の確保

(2) 「やまがたの食」の魅力発信と県産農林水産物の利用促進

- ◇県産農林水産物・加工品のPRと販売促進活動の展開
- ◇伝統野菜や郷土料理についての情報発信
- ◇学校給食における県産農林水産物の利用促進
- ◇食品製造業者等における県産農林水産物の利用促進
- ◇地域の食や食文化を学ぶ料理教室の実施（再掲）

(3) 農山漁村の資源を活用した付加価値の創出

- ◇農家レストラン等の取組みの促進
- ◇県産農林水産物を活用した「売れる商品」開発の促進
- ◇食をテーマとした交流人口の拡大
- ◇食品加工に関する技術支援

3 県民・市町村との協働による基盤づくり【健康・農林・教育】

- (1) 計画づくり、組織づくりの推進 ◇市町村の食育推進計画・地産地消促進計画の作成促進 ◇食農教育実践組織のネットワーク化の推進
- (2) 人材の活用と育成 ◇次世代の食育・地産地消の推進を担う人材の育成 ◇農林水産業や栄養の知識を有する指導者の派遣
- (3) 食育・地産地消の普及啓発 ◇プロスポーツと連携した学校での食の指導 ◇デジタル化に対応した食育・地産地消の推進と情報発信

【主な数値目標】

項目	現況値 (R5)	目標値 (R10)	項目	現況値 (R5)	目標値 (R10)
管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合	75.3% (R4)	78%	新規就農者数（累計）	1,476人 (R3~R6)	1,690人 (R7~R10)
こども食堂等こどもの居場所実施市町村数	24市町村	35市町村 (R11)	学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合	56.2%	75.0%
エシカル消費の認知度	6% (R3)	20% (R8)	市町村における食育推進計画の策定	88.6%	100%